

地域づくり活動(県民運動、県民ボランティア活動、地域ビジョン委員の取り組み)の概要

【参考資料4】

区分	地域づくり活動	先 駆 的 事 例			
		県民運動		県民ボランティア活動	地域ビジョン委員の取り組み
		21世紀型県民運動	“こころ豊かな兵庫”をめざす県民運動		
定義、目的	地域社会の共同利益を実現するために、県民一人ひとり自治会、婦人会、子ども会等の団体、事業者等の県民が互いに連携し、協力して取り組む活動。	地域づくりや福祉、教育などすべての人々に関わりのある課題について、県民一人ひとりが自由に発想し、自ら実践して全体として調和のとれた自律社会をめざす	県民が行い、または県民のために行われる自発的で自律的な活動であって、不特定かつ多数の利益の増進に寄与することを目的とするもの(営利、宗教活動、政治活動等を目的とするものを除く)	地域ビジョンの実現	
内容	県民が力をあわせて住みやすい地域づくりのために取り組む地域づくり活動(子育てや高齢者の支援、緑化活動や交流行事など)の展開	<p>対象分野を特定せずに、地域課題の解決に県民自らが取り組む</p> <p>・県民の自発的・自律的な地域づくりの推進目標の設定</p> <p>・地域づくりへの取り組みの推進</p> <p>時機に応じた目標・課題の提案</p>	<p>・こころ豊かな人づくり</p> <p>・すこやかな社会づくり</p> <p>・さわやかな県土づくり</p> <p>こころ豊かな兵庫</p>	<p>公的な領域と私的な領域の中間に位置する公共的領域における活動を担うボランティア・セクターを確立する。</p> <p>福祉、青少年活動、国際交流・協力、芸術文化、まちづくり、環境保全、災害支援など様々な分野でのボランティア活動の広がりに対応。</p>	<p>対象分野を特定せずに、地域課題の解決に県民自らが取り組む</p> <p>・プログラムの策定・推進</p> <p>・ビジョンのフォローアップへの参画</p> <p>地域ビジョンの普及啓発</p> <p>県民行動プログラムや委員会での合意に基づく実践活動の推進</p> <p>実践活動の具体化に向けた企画立案と運営</p> <p>実践活動の成果の検証や評価</p> <p>新たな実践活動の提案やその推進</p> <p>ビジョンの実現に向けた実践活動のコーディネート</p> <p>実践活動の輪を個人、諸団体に広げる</p> <p>地域ビジョン委員会を通じた地域行政推進プログラムへの意見・提言</p>
活動の主体	一人ひとりの県民(外国人県民を含む)自治会、婦人会、子ども会等の地域団体、NPO等のボランティア団体をはじめその他民間団体、企業等の事業者	地域団体、NPO、テーマ型グループなど多様な主体	自治会をはじめ基盤的な地域団体が核となり、様々なボランティア団体等と連携して活動	県民一人ひとり、ボランティア団体(地域団体、NPO等)等	個人(公募または推薦、任期2年、知事の委嘱)
活動の特徴	・県民の自発的かつ自律的な意志に基づく参画と県民相互の協働による活動	参画・協働のプロセス重視	提唱・参加型	団体等の自発性や自律性、活動の個別性を尊重する	地域ビジョンの実現に向けた個人の自発的な実践活動
県の支援	地域づくり活動支援指針の中で支援の考え方を示す	・意思形成への参画	・自発的で地道な地域づくり活動		県民局内を基本的な活動基盤とする地域特性を重視する
推進組織等		・課題に応じた重層的なネットワークの構築	市民活動の基盤の形成(成果)		
		・連携・協働による地域課題への取り組み	地域社会の一構成員としての自覚と社会的責任をもった「市民」としての意識の醸成		
			既存の地域団体の活動が活発化		
			新たに多様な活動団体が芽生える		
		プロセスと多様性を重視することによって個人や地域社会の活力を最大限に引き出せるよう支援する	県が中心となって推進する運動については、特定の支援施策あり(おいしいお米を食べよう 青少年育成、迷惑駐車一掃など)	県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する指針	原則なし(企画・推進のための会議の会場費、旅費程度)
			・人材育成、情報交換の場の提供などの支援施策あり(サロン・クラブ、県民運動推進員、こころ豊かな人づくり500人委員会)		特定の活動に対する支援は、既存施策、地域経営戦略推進費等で対応
		こころ豊かな美しい兵庫推進会議	こころ豊かな兵庫づくり推進協議会	(全県的な活動拠点：ひょうごボランティアプラザ)	地域ビジョン委員会
			テーマごとの推進協議会		全員公募
		団体の集合体である協議会での合意事項を各団体に持ち帰って、それぞれ運動を推進			個人として参加